

東広島市図書館サービス計画（第2期）

～つながり紡ぎだす図書館へ～

令和元年9月

東広島市教育委員会

目 次

東広島市図書館サービス計画（第2期）の策定にあたって	1
第1章 計画の概要	2
1 計画策定の背景と目的	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
第2章 東広島市立図書館の現況と今後の方向性	4
1 東広島市図書館サービス計画（第1期）の振り返り	4
(1) 役立つ図書館	4
(2) つながる図書館	6
(3) はぐくむ図書館	8
(4) 地域の図書館	9
2 これからの東広島市立図書館が目指す図書館像	10
3 東広島市立図書館サービス計画（第2期）策定の方向性	12
第3章 基本理念・方針と施策の方向性	13
1 基本理念	13
2 基本方針	13
3 基本方針と施策の方向性	13
第4章 各種施策	14
1 役立つ図書館	14
(1) 知の収集	14
(2) 知の提供	16
2 つながる図書館	20
(1) 人と本をつなぐ	20
(2) 人と人をつなぐ	22
(3) 人と情報をつなぐ	24
3 はぐくむ図書館	26
(1) 生涯学習・社会教育の推進	26
(2) 子どもの読書活動推進	28
(3) 主体的・対話的で深い学びの実現	30
4 地域の図書館	32
(1) 地域と共にコミュニティを支える	32
第5章 成果指標・活動指標	34
1 成果指標	34
2 活動指標	34
第6章 計画の推進、点検、評価	35

東広島市図書館サービス計画（第2期）の策定にあたって

東広島市の図書館は、昭和60年10月に移動図書館車「みどり号」による市内巡回に始まり、平成4年11月にサンスクエア図書館を開館、平成6年4月に中央図書館を開館いたしました。その後、平成17年2月の1市5町合併を経て、現在では、市内7館で図書館サービスを提供しております。

その間、図書館は資料の収集・保存・提供などを通じて、市民一人ひとりに生涯学習の機会を提供する社会教育施設として重要な役割を果たしてきましたが、近年の少子高齢化、高度情報化、国際化などの急速な社会環境の変化により、市民の皆様が求める図書館サービスの在り方に変化が起きてまいりました。

こうした状況を踏まえ、本市では、図書館の役割や課題を整理し、その目指すべき姿を明確にして、図書館サービスを計画的に向上させることを目的に、平成26年3月に「東広島市図書館サービス計画（第1期）」を策定いたしました。

「東広島市図書館サービス計画（第1期）」では、『つながり紡ぎだす図書館へ』の基本理念のもと、役立つ図書館、つながる図書館、はぐくむ図書館、地域の図書館の4つの基本方針に基づき、各種施策を実施してまいりました。

今回、策定をいたします東広島市図書館サービス計画（第2期）では、これまでの基本理念と基本方針を引き継いだうえで、情報活用能力の向上、子どもの読書活動推進、地域におけるコミュニティづくりなどの項目について、第1期計画策定以降の社会情勢の変化に対応しつつ、より一層の充実を目指していくものとしております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました、東広島市図書館協議会の委員の皆様をはじめ、市民アンケートやパブリック・コメントを通じてご協力をいただいた市民の皆様や関係各位に、心から感謝申し上げます。

令和元年9月

東広島市教育委員会教育長 津森 毅

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と目的

今日のわが国の状況としては、技術革新やグローバル化が進む一方で、少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの衰退、国や地方の財政状況の悪化などが同時に進行しています。

社会では、様々な制度の変化が激しく、技術の革新も急速であるため、常に新しい知識が生まれています。文部科学省の「Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会」によると、今後の社会では、個人一人ひとりが情報通信技術を利用し、膨大な情報から必要な情報を自ら選択して活用できる能力を身に付けることが必要となり、そのためには、①文章や情報を正確に読み解き対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力、の3点が必要となるとされています。

また、今後到来が予測されている人生100年時代においては、生涯に複数の仕事を持つことや、引退後に、また働きながらボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられます。こうしたライフスタイルの中では、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや地域や社会の課題解決のために活動していくことの必要性がより一層高まっていくことが想定されます。

文部科学省生涯学習政策局が設置した「学びを通じた地域づくりに関する調査研究者会議」がとりまとめた論点整理（平成29年3月）によると、これまで学校教育以外の場における学習の機会を提供し、国民が自己の充実と生活の向上を通じて豊かな人生を送ることに大きく貢献してきた社会教育には、近年の社会環境の変化を受けた新たな役割として、学習成果を「地域づくり」の実践につなげていくことに対する社会の期待が高まってきているとされています。さらに、図書館には、「社会の変化に対応した学習機会の提供」「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」「社会的包摂への寄与」という役割を果たすことが求められているとされています。

このように社会情勢が変化する中で、東広島市立図書館が、生涯学習や社会教育を振興し、地域の情報拠点として市民の信頼や期待に応えていくためには、多様化・複雑化する市民一人ひとりの学習ニーズに対応したサービスを提供することが重要です。

東広島市では、図書館サービスを計画的に向上させることを目的として、平成25年度に「東広島市立図書館サービス計画(第1期)」を策定し、平成26年度からの5年間、「役立つ図書館」「つながる図書館」「はぐくむ図書館」「地域の図書館」の4つの基本方針を立て、図書館としての基礎力向上に取り組んできました。

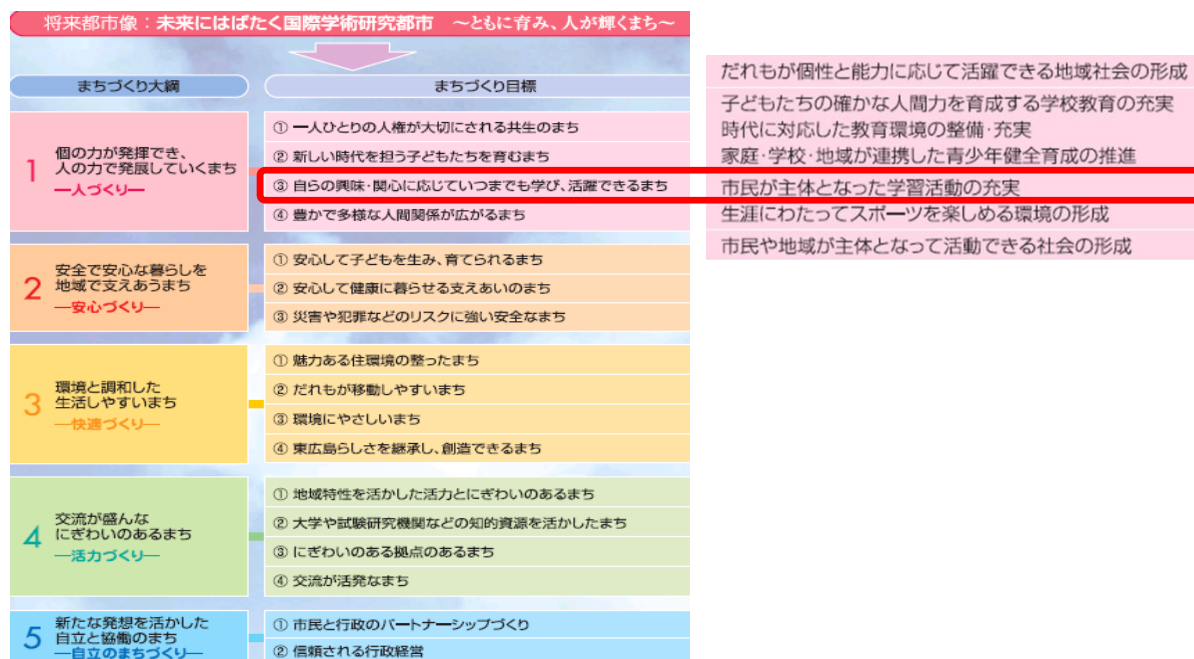
今後は、資料の選択、収集などの図書館の基本的な役割を継続することに加えて、社会環境の変化を踏まえた、これからの図書館が目指す図書館像の実現に向けた取組みも必要となります。

令和元年度からの5年間では、図書館の目指すべき姿をより明確にし、図書館サービスを計画的に向上させることを目的とする「東広島市立図書館サービス計画(第2期)」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、第四次東広島市総合計画（平成 20 年 2 月策定）、東広島市教育大綱（平成 30 年 12 月策定）、東広島市教育振興基本計画（令和元年 6 月策定）、東広島市生涯学習推進計画（令和元年 9 月策定）などの関連計画と整合を取りながら推進します。

第四次東広島市総合計画施策体系



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間とします。

また、上位計画などに変更がある場合は、必要に応じて計画を見直すこととします。

(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
東広島市総合計画					(第4次)					(第5次)				
東広島市教育大綱					(第1期)					(第2期)				
東広島市教育振興基本計画					(第1期)					(第2期)				
東広島市生涯学習システム アクションプラン(～H30)														
東広島市生涯学習推進計画(R元～)														
東広島市図書館サービス計画					(第1期)					(第2期)				

第2章 東広島市立図書館の現況と今後の方向性

1 東広島市図書館サービス計画（第1期）の振り返り

第1期計画期間中（平成26年度から平成30年度まで）、東広島市立図書館では、様々な施策を実施してきました。第2期計画を策定するにあたり、施策項目ごとにこれまでの取組みや成果を総括し、見直しの視点を整理します。

第1期計画において設定した成果指標及び目標値と、各指標の達成状況は次のとおりです。

第1期図書館サービス計画の目標達成状況

成果指標	目標値	達成状況 (平成30年度末実績)
蔵書冊数	720,000冊	722,160冊
視聴覚資料点数	15,000点	15,146点
年間貸出点数	1,700,000点	1,500,430点
年間貸出延人数	530,000人	450,314人
レファレンスサービス利用件数	6,500件	7,958件
行事参加人数	12,000人	12,141人
学校からの相談件数	140件	131件

(1) 役立つ図書館

① 知の収集

蔵書冊数及び視聴覚資料¹点数については、目標値を達成し、第1期計画期間中の5年間で蔵書冊数については約10万冊の増加、視聴覚資料点数については約2,000点の増加を行いました。今後は所蔵資料の量に見合った収蔵場所の確保も必要です。

図書の新書については類ごとの選定基準を定め、類書の所蔵状況などを確認しながら選書を行っています。平成30年度に実施した利用者アンケートでは、「図書館に、読みたいジャンルの本がありますか」との問いに対して肯定的な回答は約84%、否定的な回答は約5%と高い満足度となっています。

また、大活字本やLLブック²など高齢者や障害者向けの資料も継続的に収集し、国立国会図書館デジタル資料配信サービスの提供、電子資料の導入、郷土資料の電子化にも取り組んでいます。

今後は、電子資料コンテンツを充実することで、来館しなくてもサービスが受けられる環境を整えたり、自館で電子化した地域資料を公開するなどして、利用の広がりを図る必要があります。

¹ 視聴覚資料・・・CD・DVD・VHSなどの映像・音声資料

² LLブック・・・知的障害のある人や日本語を母語としていない人など、文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な人でもやさしく読めるよう写真や絵、簡単な言葉などを多用した本

施策項目	取組項目	主な実績	見直しの視点
幅広い収集	収集・除籍基準の見直し	新基準の策定	選書技能の継承に向けた重点的な取組みや、各基準の見直しについて検討が必要。
	蔵書鮮度・バランスの維持	〃	
	収集対象の拡大	〃	
	高齢者等が利用できる資料の拡充	朗読CD、LLブック等の拡充	
魅力ある蔵書	ニーズに応える収集	利用分析の実施	(継続)
ハイブリッド図書館	電子資料の導入検討	H29年度から導入	自館での地域資料の新規作成も必要。
	資料の電子化	地域資料6点の電子化	

② 知の提供

年間貸出点数、年間貸出延人数は目標値には達しなかったものの、年々増加しており、各館での配架等の工夫の成果が表れています。月替わりの特集展示や福袋などの特設、時代小説コーナーやシニアコーナーの常設など、本を手に取りやすくするための取組みを進めています。今後は、空間デザインを工夫するなど、より利用しやすい環境の整備に取組む必要があります。

開館時間の拡大、移動図書館車巡回ステーションの増設にも取組んでおり、出張図書館での貸出は、高齢化が進む地域の利用促進の面で実績をあげています。ただし、移動図書館巡回などのアウトリーチサービスは費用面などで限界もあることから、今後は巡回ステーション配置の見直し、返却ボックス、予約資料貸出ポイントの増設など、図書館配置についての再検討が必要です。

レファレンスデータベースの登録にも取組みましたが、登録されたデータの公開・活用までは至っておらず、今後はデータベースを公開し、図書館の活用力向上に結び付けることが必要です。

施策項目	取組項目	主な実績	見直しの視点
サービス網の拡充	移動図書館車ステーション増設	保育所等4か所の増設	巡回ルートの見直しや常設拠点の設置等、サービス網の最適化検討が必要。
	貸出資料返却拠点の増設	大学等6か所の増設	
	予約資料受取拠点の設置	〃	
利用者の拡大	開館日・開館時間の拡大	平日1~2時間の拡大(3館)	利用状況や費用などを踏まえた取組みが必要。
	郵送サービス対象者の拡大	—	
	リクエスト申込方法の拡充	—	
レファレンスの充実	レファレンス申込方法の拡充	メール、FAXによる申込の新設	「人と情報をつなぐ」視点から、手法の最適化やサービスの拡充が必要。
	レファレンスデータベースの作成・公開	レファレンス協同データベースへの利用登録	
その他のサービス	相互貸借制度、専門図書館の紹介	図書館だよりへの掲載	他の施策と連動させて見直しが必要。
	利用しやすい配置	分類の統合・コーナー化	
	遠隔複写サービスの提供	H30年度から提供開始	
図書館活用力の向上	図書館使い方講座の開催	社会見学時に実施	「人と情報をつなぐ」視点から、手法の最適化やサービスの拡充が必要。
	館内検索機操作講習会の開催	〃	
利用環境の整備	多くの資料が閲覧できる環境の整備	開架書架の増設	物理的な制約がある中での空間デザインの工夫や、読書手帳やWebを活用した読書支援ツール等、館内及び館外の環境整備が必要。
	高齢者・障害者向け利用環境の整備	読書補助具の設置	
	外国人向け利用環境の整備	開館日カレンダー英語版の掲示(1館)	

(2) つながる図書館

① 人と本をつなぐ

行事参加人数は目標値を達成し、第1期計画策定時と比較し、約1.8倍に増加しています。従来のおはなし会などの子どもの読書活動推進にかかわる行事に加え、野外観察、天体観測など屋外での行事や、地域を知る講座、暮らしに関する講座など大人を対象とした行事へと、内容を拡充したことに伴い、対象者の幅も広がっています。

今後はアウトリーチサービスや専門図書館の紹介等を含め、図書館資料提供方法の最適化という視点も必要となります。

図書館職員としての専門性を育成するための職員研修回数は、目標であった年間35回以上の開催を達成していますが、今後は職員間でその成果を共有し、スキルを伝承していくことも重要となってきます。

メールマガジンの定期配信回数は目標を達成しており、今後も様々な媒体を通じた情報発信が読書推進や図書館活用のきっかけとなることが期待されます。

施策項目	取組項目	主な実績	見直しの視点
読書活動の推進	行事の拡充	実施内容の拡充	図書館資料提供方法の最適化という視点も必要。
	企画展示の拡充	他部署連携展示などの実施	
	高齢者、障害者の読書活動支援	出張図書館の実施(豊栄)	
専門職員の育成	職員研修体制の充実	研修予算及び受講件数の増加	各種技能の継承に重点を置いた取組みと、研修成果を水平展開する仕組みづくりが必要。
	職員の技術向上	全館でファイル共有等の実施	
広報活動	読んで楽しい広報	月1回発行の継続	同じ情報を、多くの媒体で提供するだけでなく、互いに補完し合い効率化・最適化が図られる工夫も必要。
	ホームページの充実	随時更新の継続	
	メールマガジン	H28年度から月2回配信の実施	
	多様な媒体での広報	CATV、FM東広島などの活用	

(抜粋) 第1期計画活動指標

職員研修回数：平成30年度達成状況年間48回(平成30年度目標年間35回)

② 人と人をつなぐ

乳児向けおはなし会や保護者向け講習会の実施、ボランティア等への活動支援などを通じて、子どもと保護者と本をむすぶ事業に取り組んでいます。東広島版ネウボラ³の整備が進む中、今後は、絵本のちからを伝える「ブックデビュー」⁴の推進等に取り組むなど、子育て支援の関係部署やボランティアとの連携をより深め、地域とともに取り組む必要があります。

³ 東広島版ネウボラ・・・フィンランドの子育て支援の取組みを参考にした、妊娠期～出産・子育て期における切れ目ない相談支援体制

⁴ ブックデビュー・・・おはなし会や絵本を紹介するブックトーク、絵本を配布するブックスタートなど乳幼児と本をむすぶための様々な活動の総称

施策項目	取組項目	主な実績	見直しの視点
交流の場の提供	参加者同士が交流するイベントの拡充	ビブリオバトル、読書会、ブックカフェ等の開催	今後は交流の「場」を提供するのみでなく、社会教育活動の一環として、家庭教育支援としての取組みが必要。
	利用者が相互に情報を交換する仕組み	—	
	ブックスタート	—	
ボランティアとの連携・協力	ボランティア団体との連携強化	修理、読み聞かせ等講習会の開催	ボランティア団体の会員募集や活動情報などを図書館が積極的に発信するなど、ボランティア活動に対する支援を更に拡充する取組みが必要。
	ボランティア活動の促進	ボランティア連絡会の開催(2館)	
活動の場の提供	読書活動団体以外への施設開放	共催行事の開催	(継続)

③ 人と情報をつなぐ

情報活用講座（初級）の開催は、平成 30 年度より実施を行い、目標値を達成しました。商用データベースの活用やパスファインダーの作成、公開については、取組みを充実させていく必要があります。また、今後は子どもから大人までを対象とした情報活用能力の向上、図書館を使った調べ学習の推進につながる取組みが必要です。

施策項目	取組項目	主な実績	見直しの視点
情報活用の支援	情報活用講座（初級）	スマホ活用講座の開催	市民一人ひとりの情報活用能力の向上に向けた、重点的な取組みが必要。
	商用データベースサービス	中国新聞 plus の導入 日経テレコンの導入	
	パスファインダーの作成・公開	—	
	公衆無線 LAN サービス	全館で提供の開始	
情報拠点としての役割	行政資料の館内提供	市広報との連動企画展示の実施 パンフレットコーナーの拡充	

(抜粋) 第 1 期計画活動指標

情報活用講座（初級）開催回数：平成 30 年度達成状況年間 2 回（平成 30 年度目標値年間 2 回）

(3) はぐくむ図書館

① 生涯学習の拠点として学習機会や情報を提供

東広島市が発行する学習メニューブック及び各種講座の情報発信や啓発を目的としたリーフレットなどを配布し、生涯学習（支援）センターや大学などの関係機関と連携した講座を開催しています。

また、出張講座（生涯学習まちづくり出前講座）については登録メニューを増やしています。今後も市民団体の活動を充実させるための学習支援などを継続していく必要があります。

施策項目	取組項目	主な実績	見直しの視点
生涯学習情報の発信	生涯学習情報の提供	関係資料の提供	様々な媒体が互いに補完し合い効率化・最適化が図られる工夫が必要。
生涯学習活動の支援	講座の開催	野菜作り、簿記、郷土史などの開催	(継続)
	常設コーナーの設置	ITコーナー、子育て応援コーナーの設置	
	企画展示の拡充	他部署連携展示などの実施	
	他機関と連携した支援	〃	
活動の場の提供	活動成果を発表する場の提供	児童生徒作のPOP展示などの実施	(継続)
	読書活動団体以外への施設開放	共催行事の開催	

② 子どもの読書活動推進

学校図書館支援センターに専門員を配置し、小中学校の学校図書館の環境整備支援（本の棚卸、配置見直しなど）をはじめ、図書セットの貸出や選書支援などに取組んでいます。今後も学校図書館への支援を中心に、学校における子どもたちの読書活動を引き続き支援していく必要があります。

その他、小学校や保育所、子育て支援センターなどで出張おはなし会を開催したり、館内に常設の子育て応援コーナーを設置したりしていますが、発達に応じた読書活動の支援には、家庭教育の視点からの取組みの拡充が必要なことから、引き続き、子どもの教育や保育にかかわる機関や団体と連携した取組みが必要です。

施策項目	取組項目	主な実績	見直しの視点
学校の支援	学校図書館の支援	学校図書館支援センターの開設	学校司書、司書教諭、教員、学校ボランティアとビジョン等を共有し、連携・協働する仕組みづくりが必要。
	図書館の使い方オリエンテーション	社会見学時に実施	
	図書館見学ツアー	〃	
保育所・幼稚園の支援	出張おはなし会	子育て支援センター、保育所などでの開催	(継続)
家庭の支援	家庭での読書に関する支援	おすすめ本リストの配布	家庭教育支援の視点からの取組みも必要。

(4) 地域の図書館

① 地域の特徴に応じた情報の収集と提供

行政資料、地域資料の蔵書冊数及び地域記事収集件数は目標値を達成しており、今後は収集を継続するとともに活用のためのデータを整備し、周知することが必要です。

各地域の歴史や文化の保存継承のためにも、地域資料の収集には更に注力していく必要がありますが、収集にあたっては普段からの地域とのつながりが欠かせません。図書館職員と地域との日頃のコミュニケーションを大切にしていけることが必要です。

また、地域の情報センターとしての役割を明確にしていくためにも、地域に関するレファレンスデータや資料・情報を積極的に公開し、市民にアピールしていく必要があります。

施策項目	取組項目	主な実績	見直しの視点
行政資料・ 地域資料の 収集と提供	網羅的な収集	地域出版物、自費出版物の収集	子ども向けなどの地域資料は自館作成も必要。
	資料の目録整備	書誌データの整備	
	地域記事の収集	新聞切抜き約10,000点の収集	
	資料の永年保存	保存書庫新設、対象資料の選別	
地域の情報 センター	市関係部局等と連携した情報提供	広報連携企画展示等の実施	文化・伝統の継承や、コミュニティを支える人材の育成等に資する地域と連携した取組みが必要。
	地域課題の把握と解決支援	—	
	市民協働・まちづくり支援	関連図書収集	

(抜粋) 第1期計画活動指標

行政資料冊数：平成30年度達成状況 2,067点（平成30年度目標値 2,000点）

地域資料冊数：平成30年度達成状況 18,550点（平成30年度目標値 18,500点）

地域記事収集件数：平成30年度達成状況 10,132点（平成30年度目標値 8,000点）

2 これからの東広島市立図書館が目指す図書館像

平成 30 年 12 月の文部科学省中央教育審議会の答申である「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」などの各種答申を踏まえると、これからの図書館には、資料の貸出・返却を行うのみではなく、利用者の多様なニーズに対する課題解決の支援、情報コミュニケーション技術（ICT）を活用したサービスの展開、地域とのむすびつきの強化、他の公共機関等と連携した複合的な施設運営などの実施が求められていきます。

また、急速な情報通信技術の発達により、社会のデジタル化が加速している現代であるからこそ、市民が集いあうための物理的な空間として、また、膨大な情報の活用を支援するための情報拠点として、これからの図書館に求められる役割はより高まっていくものと考えられています。

こうした社会情勢の変化と、第 2 章 1 までの第 1 期計画の振り返り及び本市図書館利用者アンケートの結果等を踏まえ、これからの東広島市立図書館が目指す新たな図書館像について次のように整理します。

1. 利用者の学習ニーズの多様化への対応

社会情勢の変化に伴い、市民一人ひとりの学習ニーズは多様化しており、図書館に求められる役割は増え、今後も変化し続けることが予想されます。

東広島市立図書館は、利用者の課題解決を支援する情報拠点として、多様化する学習ニーズに対応し、市民が変化する社会を生き抜くために必要とする情報を的確に提供する必要があります。

2. 読書活動の推進

読書活動は、人生をより深く生きる力を身に着ける上で欠くことのできないものであり、特に子供の読書活動は学習の基盤となる言語能力を向上させる重要な活動の 1 つとして挙げられています。

東広島市立図書館は、子どもの読書活動を推進するため、家庭や地域、学校等と連携し、社会全体で乳児期から、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組みを実施する必要があります。

3. 情報活用能力の向上支援

現在の情報社会を生き抜くためには、膨大な情報から必要な情報を自ら選択して活用する「情報活用能力」が必要とされています。

入手した情報の整理や分析、情報に基づいた課題解決の提案、情報通信機器の操作方法など、情報活用能力を身につけるために必要な要素は各世代で異なっており、図書館には、世代に応じた情報活用能力の向上を支援する取組みが必要となります。

4. 地域の状況に応じた図書館機能の整備

市民一人ひとりの学習ニーズに応えるためには、できるだけ多くの市民が図書館を利用できる環境を整備する必要がありますが、それには単純に ICT 技術を用いた遠隔的なサービス提供などを行うだけでなく、市民一人ひとりの課題解決を支援するため、また、地域とのむすびつきを深めるための空間的な場所として、各地域に図書館機能を整備する必要があります。

市町村合併を経た結果、現在、本市には 7 館の市立図書館がありますが、本市の地理的状況や人口の分布状況に対して、市立図書館の配置に偏りが発生しています。

このことから、これからの東広島市立図書館は、できるだけ多くの市民が図書館を利用しやすくなるよう、地理的状況や人口の分布状況といった地域の状況に応じて、図書館機能の配置の見直しを検討していく必要があります。

なお、検討を行う際には、各地域において必要とされる図書館機能は地域の状況に応じて異なることを前提に、各地域拠点に必要な機能を絞り込み、各地域の利用ニーズに応じた様々なタイプの図書館機能の在り方を検討することが必要です。併せて、東広島市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、他の公共機関等と連携した施設の多機能化や複合化による、効率的な行政運営を図っていく必要があります。

5. 中央図書館の機能追加

中央図書館は、本市の図書館利用者の半数以上が利用する本市の拠点図書館です。

開館から 25 年が経過し、開館当時の状況から、社会情勢の変化等に起因し図書館に求められる役割が変化していく中で、現行の施設機能では、ICT 技術の導入、市民が集い交流するための空間の確保、利用年代に応じた利用空間の住み分けなど、様々な運営上の課題に対して物理的に対応できない状況が発生しています。

このことから、中央図書館については、床面積の増加などによる機能の追加について検討を進めていく必要があります。

6. 地域を支える

社会教育施設としての図書館には、地域活性化・まちづくり等の拠点として、住民の学習と活動を支援する機能をより一層強化することが求められていきます。

東広島市立図書館は、地域の情報拠点として、市民一人ひとりの生涯学習支援などを通じて地域課題の解決を支援し、市民協働のまちづくりを支えるとともに、地域の情報を収集、提供することで、歴史、文化などを次の世代に伝えていく必要があります。

7. ICT 技術の導入による効率的・効果的な図書館運営

厳しい財政状況の下、限られたコストの中で多様な市民ニーズに応えるサービスを提供するためには、IC タグの導入や貸出・返却の自動化など、ICT 技術などを活用して業務の効率化をより推進する必要があります。

3 東広島市立図書館サービス計画（第 2 期）策定の方向性

第 1 期計画での各施策の取組みは一定の成果を挙げており、着実に「地域の情報拠点」としての機能の充実に繋がっていることから、今後も継続して第 1 期計画の各施策に取り組んでいく必要があります。

また一方では、東広島市立図書館に求められる機能には、第 1 期計画の策定時点から比較して、社会環境に起因する変化が生じていることから、一部については取組み内容の見直しや追加が必要です。

以上から、第 2 期計画は以下の方向性に基づいて策定します。

- (ア) 基本理念及び基本方針は第 1 期計画から引き継ぎます。
- (イ) 施策項目や取組項目以下は、必要に応じて、これまでの実績等から内容を見直します。
- (ウ) 第 2 章 2 における、これからの東広島市立図書館が目指す図書館像を踏まえ、以下の 3 つの施策をより充実させていきます。

第 1 期計画から 充実させる項目	充実させる理由
人と情報をつなぐ	社会構造の変化で、情報活用能力は生きるために必要な能力となっており、今後の図書館には、情報を整備し、必要に応じて課題解決のために必要な情報を的確に提供できる体制を整えるとともに、市民の情報活用能力を向上させる取組みがより一層求められるため。
子どもの 読書活動推進	読書活動は、豊かな感性を養うだけでなく、自分で選択した情報を基に自分の考えを形成し、表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも、今後の図書館には、幼少期から読書活動を推進させる取組が求められるため。
地域の図書館	一般に流通することが少ない地域に関する資料の収集は、東広島市立図書館でしか取組めないものであり、加えて、今後の図書館には、地域の良さを学んだ上でコミュニティを支えることのできる人材への支援が求められるため。

第3章 基本理念・方針と施策の方向性

1 基本理念

東広島市立図書館が、資料の貸出・返却やレファレンス（調査相談）のサービスを提供するだけでなく、生涯学習を推進する施設として、また、各地域の情報拠点として、市民と市民、市民と情報など、様々な「つながり」をつくりだし、市民一人ひとりの生きる力や、地域の活力を生み出す場所となることを目指し引き続き、次の基本理念を掲げます。

『つながり^{つむ}紡ぎだす図書館へ』

市民一人ひとりが人生を豊かなものにすること、自ら学び続けること、個人や地域の課題解決に取り組むことを市立図書館は支援していきます。

2 基本方針

- 基本方針1 役立つ図書館
本、雑誌、視聴覚資料などの選択、収集及び提供を主とする図書館の基本的役割を大切にし、より多くの人にサービスを提供できるよう努めます。
- 基本方針2 つながる図書館
本や情報と人をつなぐだけでなく、人と人とがつながる環境づくりに取り組みます。
- 基本方針3 はぐくむ図書館
生涯学習や読書活動の支援など、人をはぐくむ環境づくりに取り組みます。
- 基本方針4 地域の図書館
地域の情報を収集、提供し、まちづくりや課題解決の支援に取り組めます。

3 基本方針と施策の方向性

役立つ図書館	○ 知の収集 ○ 知の提供
つながる図書館	○ 人と本をつなぐ ○ 人と人をつなぐ ○ 人と情報をつなぐ
はぐくむ図書館	○ 生涯学習・社会教育の推進 ○ 子どもの読書活動推進 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現
地域の図書館	○ 地域と共にコミュニティを支える

第4章 各種施策

1 役立つ図書館

(1) 知の収集

- (ア) 資料の充実は、図書館の根幹となるものです。限られた予算で、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるためには、高齢者や障害者、外国人などを含めたさまざまな利用者に対応できる資料をより効率的に充実する必要があります。
- (イ) スマートフォン等の普及によりインターネットは日常生活の一部となっており、今後の読書推進や情報提供には、紙媒体の資料だけでなく、電子媒体の資料の充実も必要です。また、地域に関する情報などを網羅的に収集するためには、一般流通しない資料も積極的に収集する必要があります。
- (ウ) 東広島市立図書館全体でみると、書架や書庫の空きがほとんどなくなっており、収蔵場所（書庫）の確保が喫緊の課題となっています。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.幅広い収集	1) 蔵書鮮度・バランスの最適化 2) 収集対象の拡大 3) さまざまな利用者に対応できる資料の収集
2.魅力ある蔵書	1) ニーズに応える収集
3.収蔵場所の確保	1) 他施設有効活用等の検討

取組みの内容

1.幅広い収集

1.1) 蔵書鮮度・バランスの最適化

定期的な蔵書構成の確認を行い、収集除籍基準を必要に応じて見直し、蔵書鮮度・バランスの最適化に取り組めます。また、出版物に関する基礎知識や資料の収集基準の理解など、図書館職員の選書に関する知識を共有し、組織的な選書技術の向上に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
収集除籍基準の見直し	検討	準備	実施	→	
図書館職員の選書に関する知識の共有	準備	実施	→		

1.2) 収集対象の拡大

図書、雑誌、視聴覚資料だけでなく、パンフレットや電子資料など、多様な資料の収集に取り組めます。

一般流通しない行政資料や地域資料の収集については、各地域館での分担収集や、市関係部局、各種団体等との連携の強化により、網羅的な収集に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
電子書籍など多様な資料の収集	継続	→			
関係部局・団体等と連携した収集	継続	→			

1.3) さまざまな利用者に対応できる資料の収集

高齢者や障害者、外国人も利用できる資料の計画的な拡充に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
大活字本の収集	継続	→			
LLブックの収集	継続	→			
音声読みあげ資料の収集	継続	→			
字幕入り映像資料の収集	継続	→			
【新】 さわる絵本等の収集	準備	実施	→		
多言語図書の収集	継続	→			

2.魅力ある蔵書

2.1) ニーズに応える収集

利用実績などの統計データや利用者アンケートの集計データなど、客観的なデータの分析によるニーズの把握と、それを活用した資料の収集に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
客観的なデータ分析に基づく資料の収集	継続	→			

3.収蔵場所の確保

3.1) 他施設有効活用等の検討

書架の増設や他の公共施設の有効活用など、収蔵場所の確保に向け検討します。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
【新】 書架の増設場所の選定	調査・分析	見直し	検討	→	
【新】 具体的な候補場所の選定	調査・分析	見直し	検討	→	

(2) 知の提供

- (ア) 市民一人ひとりの学習ニーズに的確に応えるためには、距離的、時間的な制約により現在図書館を利用できない人にもサービスが提供できるよう、地理的状況や人口の分布状況などの地域の状況を踏まえた図書館機能の配置の見直しや、既存のサービス内容の見直しと拡充が必要です。
- (イ) 利用者アンケートでは、以前より、市立図書館の設置されていない地域の利用者から、「地域に図書館を整備してほしい」という要望があります。市立図書館未設置地域については、施設の多機能化や複合化による効率的な行政運営を前提としたうえで、図書館機能の整備の検討が必要です。
- (ウ) 図書館利用を更に促進するため、距離的、時間的な制約を取り除くための資料の貸出場所や返却場所の増設を行うとともに、個人のプライバシー保護の観点から、ICTを活用した自動貸出機、自動返却機等の設置が必要です。
- (エ) 移動図書館車が市内を巡回していますが、巡回日時が限定されています。また、巡回場所で提供できるサービスも限定されており、サービス内容の拡充が必要です。
- (オ) 予算やスペースには限りがあり、出版されたすべての資料を所蔵することはできませんが、他図書館との相互貸借制度の活用や専門図書館の紹介など、資料を所蔵していない場合でも利用者の閲覧希望に応えることが必要です。
- (カ) 本市の拠点図書館である中央図書館は、開館から 25 年の間に、図書館に求められる役割が変化していく中で、市民が集い交流するための空間を確保することができない、利用年代に応じた利用空間の住み分けができないなど、物理的な運営上の課題が生まれています。利用者アンケートにおいても、以前より、「子どもの居場所が必要」という意見がある一方で、「子どもがうるさくて利用が困難」という意見があります。全ての利用者が満足できるよう、物理的な中央図書館の機能追加が必要です。
- (キ) 資料を探しやすくするため、また、より興味や関心を引き出すため、館内のレイアウトやサインを工夫する必要があります。また、障害者や外国人など、これまで図書館の利用から疎遠だった市民が図書館を利用しやすくなる環境整備が必要です。
- これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.サービス網の拡充	1) 拠点の整備 2) 貸出・返却機能の拡充 3) 移動図書館サービスの拡充
2.利用条件の見直し	1) 開館日・開館時間の工夫 2) 郵送サービス対象者の拡大 3) サービス申込方法の改善
3.広域ネットワークの活用	1) 相互貸借制度の活用 2) 他図書館との連携
4 利用環境の整備	1) 中央図書館の機能追加 2) レイアウト・サインの工夫 3) 高齢者、障害者向け利用環境の向上 4) 外国人向け利用環境の向上

取組みの内容

1. サービス網の拡充

1.1) 拠点の整備

各地域における図書館利用ニーズの調査・分析を行い、各地域の利用ニーズに応じた様々なタイプの図書館機能の配置の在り方について検討します。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
【新】 地域の利用ニーズに応じた図書館機能の配置	調査・分析	見直し	検討	→	

1.2) 貸出・返却機能の拡充

図書館利用を促進するため、距離的、時間的な制約を取り除くための資料の貸出場所や返却場所の増設を行うとともに、個人のプライバシー保護の観点から、ICT技術を活用した自動貸出機、自動返却機等の設置を検討します。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
【新】 資料の貸出場所・返却場所の増設	調査	検討	準備	実施	→
自動貸出機、自動返却機、予約受取ロッカーの設置	調査	検討	準備	実施	→

1.3) 移動図書館サービスの拡充

巡回場所について利用実績などを踏まえた配置の見直しを行うとともに、巡回場所でのイベント開催や基幹システムとの接続による提供資料の拡充など、移動図書館において実施するアウトリーチサービスの充実に取組みます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
【新】 ステーション配置の見直し	検討	準備	実施	→	
サービス内容の充実	検討	準備	実施	→	

2. 利用条件の見直し

2.1) 開館日・開館時間の工夫

各館の開館日・開館時間の設定が、地域の利用者にとって利用しやすい設定となっているかを、利用実績などの統計データや利用者アンケートの集計データなどから判断し、必要に応じて変更に取り組みます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
実施手法の検討	継続	→			

2.2) 郵送サービス対象者の拡大

郵送（有料）による貸出サービスの対象者を、現在の「図書館への来館が困難な障害者と高齢者（65歳以上）」から、育児・介護などの理由で外出が困難な人などに対しても段階的に拡大するよう取組みます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
郵送サービス対象者の拡大	検討	準備	実施	→	

2.3) サービス申込方法の改善

電子図書館の利用や資料のリクエストなど、現在は来館しなければ申し込むことのできないサービスについて、インターネットやFAXによる方法でも申し込みができるように改善に取組みます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
インターネットやFAXによる申込	検討	→	準備	実施	→

3.広域ネットワークの活用

3.1) 相互貸借制度の活用

東広島市立図書館で所蔵していない資料でも、他図書館との相互貸借制度を利用できる資料については、他図書館から取り寄せて提供します。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
相互貸借制度を利用した資料提供	継続	→			

3.2) 他図書館との連携

県立図書館インターネット予約資料の受取・返却受付や、国立国会図書館のデジタルコレクションの閲覧サービス、他図書館の遠隔複写サービスなどを取り扱います。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
他図書館提供サービスの取扱い	継続	→			

4 利用環境の整備

4.1) 中央図書館の機能追加

全ての利用者にとって満足のある施設となるよう、ICT 技術の導入、市民が集い交流するための空間の確保、利用年代に応じた利用空間の住み分けなどの運営上の課題に対して、物理的に対応できるよう中央図書館の機能追加について検討します。

	取組みの具体例	R 元	R2	R3	R4	R5
【新】	中央図書館の機能追加	調査・分析	見直し	検討	→	→

4.2) レイアウト・サインの工夫

ユニバーサルデザイン⁵に配慮したサインの工夫や NDC 分類⁶にとらわれない資料配置の工夫、書架や閲覧席の配置の工夫など、各館の状況に応じ、利用者の興味・関心をより引き出すためのレイアウトやサインの工夫に取り組めます。

	取組みの具体例	R 元	R2	R3	R4	R5
【新】	ユニバーサルデザインに配慮したサインの工夫	検討	準備	実施	→	→
【新】	書架・閲覧席の配置の工夫	検討	準備	実施	→	→

4.3) 高齢者、障害者向け利用環境の向上

拡大読書機や筆談ボード、リーディングループ、車椅子などの補助具の設置や、対面朗読サービス、代筆や本の取り出し等の介助サービスなど、高齢者や障害者が図書館を利用しやすい環境づくりに取り組めます。

	取組みの具体例	R 元	R2	R3	R4	R5
	各種補助具の設置	継続	→	→	→	→
	対面朗読サービスの提供	継続	→	→	→	→
	介助サービスの提供	継続	→	→	→	→

4.4) 外国人向け利用環境の向上

言語ごとの資料配置や、館内掲示への外国語併記、図書館利用案内の外国語版作成・配布など、外国人も利用しやすい環境づくりに取り組めます。

	取組みの具体例	R 元	R2	R3	R4	R5
	館内掲示への外国語併記	実施	→	→	→	→
	言語ごとの資料配置	準備	実施	→	→	→

⁵ ユニバーサルデザイン・・・文化、言語、国籍、性別、障害の有無などを問わずに誰でも利用のできる設計

⁶ NDC 分類・・・日本十進分類法(Nippon Decimal Classification)による図書分類方法

2 つながる図書館

(1) 人と本をつなぐ

- (ア) 社会が急激に変化し、複雑化していく中で、市民一人ひとりが読書活動などを通じて、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは重要です。図書館には、高齢者や障害者などを含めた全ての市民の読書活動を支援していくことが求められています。
- (イ) 行事や企画展示は、利用者の興味や関心を引き起こすきっかけとなり、図書館利用や読書活動の推進につながるものであることから、対象の拡大や内容の充実が求められます。
- (ウ) 資料の提供は図書館サービスの基本となるものです。利用者による迅速な資料の利用を支援するため、図書館職員は自館の所蔵資料を把握し、レファレンスツールや参考資料を使いこなす必要があります。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.読書活動の推進	1) 読書活動推進に関する行事の拡充 2) 読書活動推進に関する企画展示の拡充 3) 高齢者、障害者の読書活動支援 4) テーマ別の読書案内
2.専門職員の育成	1) 職員研修体制の充実 2) 職員の技術向上

取組みの内容

1.読書活動の推進

1.1) 読書活動推進に関する行事の拡充

読書活動の推進につながるような読書会、映画会、実用講座といった、利用者の興味関心を引き起こす様々な行事の拡充に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
読書活動推進に関する行事の拡充	継続	➡			

1.2) 読書活動推進に関する企画展示の拡充

行事に関連する資料や、図書館職員おすすめ本の紹介、季節や社会情勢に合った資料の展示など、利用者の興味関心を引き起こし読書活動の推進につながる様々なテーマでの企画展示の拡充に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
読書活動推進に関する企画展示の拡充	継続	➡			

1.3) 高齢者や障害者の読書活動支援

音訳資料の作成、サピエ⁷の活用、大活字本やLブックなどの資料リストの作成、関係機関への提供などを通じて高齢者や障害者の読書活動支援に取り組めます。

【新】

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
資料リストの作成	継続	→			
音訳資料の作成	検討	準備	実施	→	
サピエの活用	準備	実施	→		

1.4) テーマ別の読書案内

さまざまなテーマに沿ったブックリストを作成し、紙媒体での配布や館内検索機や図書館ホームページなどへの掲載に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
ブックリストの充実	準備	実施	→		

2. 専門職員の育成

2.1) 職員研修の充実

より効果的・効率的な図書館サービスを提供するために、館内研修制度の充実や館外研修への参加機会の拡充を通じて、専門性の高い人材の育成に取り組めます。

【新】

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
館外研修の実施	継続	→			
研修報告会の実施	実施	→			

2.2) 職員の技術向上

経験や知識の共有化や、日常業務における情報交換の仕組みづくりなどにより、図書館職員の技術向上に取り組めます。また、図書館職員の中でのリーダー人材を養成し、それぞれのリーダーを中心とした業務チームを編成するなど、継続的に技能の承継及び向上を行うことのできる体制づくりに取り組めます。

【新】

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
経験や知識の共有化	継続	→			
情報交換の仕組みづくり	継続	→			
継続的な体制づくり	検討	準備	実施	→	

⁷ サピエ・・・目で文字を読むことが困難な方に対して、情報を点字、音声データ等で提供するネットワーク

(2) 人と人をつなぐ

- (ア) 人と人とのつながりは、心の豊かさを得るための大切な要素です。市民一人ひとりのより良い人間関係の構築のために図書館が交流の場を提供することで、地域でのコミュニケーションが活発になり、市民同士で知識と情報を共有し、新たな知恵を生み出すことが期待されます。
- (イ) 本市が推進する市民協働のまちづくりでは、多様な主体がそれぞれの特徴や得意分野を活かして協働していくことが重要とされており、図書館においても、ボランティアなど、希望する人に活動の場を提供することが求められています。
- (ウ) 図書館運営においては、子どもを対象としたおはなし会の開催など、ボランティア活動が重要な役割を果たしていますが、人員不足の解消策としてではなく、連携して図書館サービス向上に取り組むような仕組みづくりや環境の整備が必要です。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.つながりづくり	1) 双方向に交流できる場の提供 2) ICT 技術を活用した交流の場の提供
2.ボランティアとの連携・協力	1) ボランティア団体との連携強化 2) ボランティア活動の促進

取組みの内容

1.つながりづくり

1.1) 双方向に交流できる場の提供

1 冊の本について参加者がお互いの感想を述べ合う読書会や、ビブリオバトル⁸、伝統行事を媒介とした多世代交流会、悩みをテーマに語り合う読書会など、参加者同士が交流するイベントの開催に取り組めます。

取組みの具体例	R 元	R2	R3	R4	R5
交流イベントの拡充	継続	➡			

1.2) ICT 技術を活用した交流の場の提供

図書館の資料やサービスについて、SNS などを活用し利用者やボランティア団体が相互に情報交換できる仕組みづくりに取り組めます。

取組みの具体例	R 元	R2	R3	R4	R5
情報交換の仕組みづくり	検討	準備	実施	➡	

⁸ ビブリオバトル・・・参加者が書評を発表し「どの本が一番読みたくなったか」を投票で決定する書評合戦

2. ボランティアとの連携・協力

2.1) ボランティア団体との連携強化

共催行事の拡充や技術講習会の充実、定期的な交流会の開催など、ボランティア団体と図書館との連携の強化に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
共催行事の拡充	継続	→			
技術講習会の充実	継続	→			
定期的な交流会の開催	継続	→			

2.2) ボランティア活動の促進

ボランティア活動を促進するため、図書館ホームページ上での活動紹介や読書活動室の予約状況の見える化、図書館職員との事務連絡用の専用棚の設置など、ボランティア団体が活動しやすい環境づくりに取り組めます

【新】

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
新たなボランティアの受入促進	準備	実施	→		
活動しやすい環境づくり	継続	→			

(3) 人と情報をつなぐ

(ア) 図書館は地域の情報拠点として、利用者の情報アクセスの入口となり、利用者が自ら必要な情報を探し出せるよう、情報を整理し提供する必要があります。

(イ) 生涯学習の推進には、学習者が自ら必要な情報を収集し選択できることが必要です。図書館利用者が目的の資料や情報に到達できるよう、パスファインダーやレファレンス事例の活用を図る必要があります。

(ウ) 図書館は、地域の現状や課題を把握し、図書館の果たす役割について市民に発信していく必要があります。また、図書館の利用促進のためには、図書館サービスの内容を市民や利用者に対して、積極的、継続的に情報を発信する必要があります。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.情報の整備	1) さまざまな媒体を組み合わせた情報の提供 2) パスファインダーの作成・公開 3) レファレンスデータベースの作成・公開
2.情報の発信	1) 情報発信機能の強化 2) 図書館サービスの周知

取組みの内容

1.情報の整備

1.1) さまざまな媒体を組み合わせた情報の提供

図書資料以外にも、リーフレット、案内パンフレット、館内で利用できる商用データベースなど、さまざまな媒体を組み合わせた情報の提供に取り組めます。

【新】

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
オープンデータ ⁹ を組み合わせた参考資料の提供	検討	準備	実施	→	→
商用データベース ¹⁰ の拡充	検討	準備	実施	→	→

1.2) パスファインダーの作成・公開

利用者の情報活用能力の向上を図るため、パスファインダーの作成と公開に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
パスファインダー ¹¹ の作成	準備	実施	→	→	→
パスファインダーの提供	検討	準備	実施	→	→

⁹ オープンデータ・・・誰でも自由に入手し、利用・再配布等ができるデータの総称

¹⁰ 商用データベース・・・第三者に情報を提供する民間のデータベースサービス

¹¹ パスファインダー・・・あるテーマの資料や情報を探すための手順をまとめたもの

1.3) レファレンスデータベースの作成・公開

レファレンスデータベースを作成し、図書館外からや開館していない時間帯でも利用できるよう、インターネットによる公開に取組みます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
レファレンスデータベース ¹² の作成	実施	→			
レファレンスデータベースの公開	実施	→			

2.情報の発信

2.1) 情報発信機能の強化

図書館職員のおすすめ本や読書活動の紹介などを盛り込んだ広報誌の充実に取り組みます。また、イベント開催案内や実施報告、企画展示の開催などについて、ホームページの掲載内容の充実に取り込むほか、定期的なメーリングリストでの情報配信や、SNSの利用などにより、可能な限りリアルタイムでの情報発信に取り組みます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
広報誌の充実	継続	→			
ホームページ掲載内容の充実	準備	実施	→		
リアルタイムでの情報発信	検討	準備	実施	→	

2.2) 図書館サービスの周知

レファレンスや関係機関の紹介、複写、相互貸借などさまざまな図書館サービスの周知に取り組みます。閉架も含めた施設の利用案内を行うイベントを開催します

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
具体的なサービス活用方法の掲示	準備	実施	→		
見学ツアー・社会見学の実施	継続	→			

¹² レファレンスデータベース・・・レファレンス事例（調査内容及び回答）を整理・登録したデータベース

3 はぐくむ図書館

(1) 生涯学習・社会教育の推進

- (ア) 人生 100 年時代においては、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっていくことが想定されます。
- (イ) 他者との交流を通じて新たな気づきや学び、活動への動機づけが進み、より主体的な学びや活動へとつながっていく社会教育を実践する施設としての役割が図書館に求められています。
- (ウ) 本市が推進する市民協働のまちづくりでは、生涯学習活動による地域コミュニティ活動の充実と、特徴や得意分野を活かした多様な主体との協働を重視しています。これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.生涯学習活動の支援	1) 生涯学習活動に関する情報の提供 2) 生涯学習講座の開催 3) 課題解決のための情報提供 4) 関係機関と連携した活動支援
2.社会教育の推進	1) 家庭教育支援、子育て支援等の推進
3.活動の場の提供	1) 活動成果を発表する場の提供 2) 読書活動団体以外への施設開放

取組みの内容

1.生涯学習活動の支援

1.1) 生涯学習活動に関する情報の提供

市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に関する図書やパンフレットなどの網羅的な資料の収集・提供と様々なテーマでの企画展示の拡充に取り組めます。

取組みの具体例	R 元	R2	R3	R4	R5
生涯学習活動に関する企画展示の拡充	継続	➡			

1.2) 生涯学習講座の開催

多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習まちづくり出前講座などを活用し、実用や教養などの各種講座を開催します。また、引き続き「読み聞かせ」や「本の修理」などを生涯学習まちづくり出前講座メニューに登録し、出張講座の開催に取り組めます。

取組みの具体例	R 元	R2	R3	R4	R5
実用・教養等講座の開催	継続	➡			
出張講座の開催	継続	➡			

1.3) 課題解決のための情報提供

闘病、育児、介護等の資料を特集し、悩み解決につながる情報提供に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
お悩み解決支援コーナーの充実	検討	準備	実施	→	

1.4) 関係機関と連携した活動支援

他機関が開催する生涯学習関連講座で、関連資料を展示したり、資料リストを配布したりするなど、他機関と連携して生涯学習の支援に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
関連資料の展示	継続	→			
資料リストの配布	検討	準備	実施	→	

2.社会教育の推進

2.1) 家庭教育支援、子育て支援等の推進

地域での子育てや共生社会の形成を支援するため、関係機関や団体と連携した社会教育活動の推進に取り組めます。

	取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
【新】	ブックレビュー推進事業の実施	実施	→			
	子育て応援講座の開催	検討	準備	実施	→	
【新】	多文化共生・男女共同参画等の推進	検討	実施	→		

3.活動の場の提供

3.1) 活動成果を発表する場の提供

生涯学習活動支援として、館内での活動成果発表の場の提供に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
活動成果を発表する場の提供	継続	→			

3.2) 読書活動団体以外への施設開放

利用者が参加できるイベントや生涯学習に関連する活動など、要件を満たす場合には、読書活動団体以外にも施設を開放できるよう取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
読書活動団体以外への施設開放	実施	→			

(2) 子どもの読書活動推進

- (ア) 読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。幼い頃の本にまつわる楽しい思い出は、その後の読書活動に影響を与えます。
- (イ) 読書活動を通じて、学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心などを培うため、子どもの興味・関心を尊重しながら子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくことを支援することが重要となります。
- (ウ) 子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じて社会全体で取り組むことが重要であり、発達段階ごとの効果的な取組みを推進するためには、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たすとともに、各種団体と連携し、相互に協力を図ることが求められています。東広島市立図書館においては、学校図書館や家庭での読書活動を支援する取組みが必要となります。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.発達段階に応じた支援	1) 乳幼児期の支援 2) 学童期の支援 3) 青年期の支援
2.推進体制の構築	1) 家庭、地域、学校との連携づくり

取組みの内容

1.発達段階に応じた支援

1.1) 乳幼児期の支援

乳幼児期は、読み聞かせにより言葉との出会いを広げ、絵本や物語に興味を示すようになる時期です。これには、保護者による取組みが不可欠です。このため、図書館だけでなく、子育て支援センター等へ出向いておはなし会を開催するなどのアウトリーチサービスに取組み、本との触れ合いの機会を提供するとともに、保護者向けの啓発活動に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
おはなし会（乳児対象）の開催	継続	▶			
おはなし会（幼児対象）の開催	継続	▶			
読み聞かせ講座の開催	継続	▶			

1.2 学童期の支援

学童期は、多くの本を読み読書の幅を広げることで、本の内容に共感したり、自分の興味関心を広げていったりする時期です。読書の楽しさに出会うきっかけづくりとして、ブックトークの開催や読書手帳の配布に取組みます。

【新】

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
ブックトークの開催	準備	実施	→		
読書手帳の配布	準備	実施	→		

1.3) 青年期の支援

青年期は、個人の知的興味に応じた幅広い読書をする時期です。また、一方で本の不読率¹³が高くなっていく時期でもあります。図書館来館のきっかけづくりとして、ビブリオバトルの開催によるコミュニケーション機会の創出や、中高生自身によるPOP等の制作・展示といった自己表現の機会の創出に取組みます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
ビブリオバトルの開催	準備	実施	→		
POP等の制作・展示	継続	→			

2.推進体制の構築

2.1) 家庭、地域、学校との連携づくり

子どもの読書活動の推進に関して、図書館、ボランティア団体、地域すくすくサポート、子育て支援センター、保育所、学校などの関係機関及び関係部局が相互に連携を深めることのできる協議会の設立について取組みます。

【新】

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
関係機関との協議会の設立	検討	準備	実施	→	

¹³ 不読率・・・1か月間に本を1冊も読まない者の割合
(H28厚生労働省調査によると、高校生のうち約57%が不読者であるとされている)

(3) 主体的・対話的で深い学びの実現

- (ア) 様々な制度の変化が激しく、技術の革新も急速な社会では、常に新しい知識が生まれており、個人個人が膨大な情報から必要な情報を自ら選択して活用できる能力を身に着けることが求められています。また、インターネットが普及する今日では、図書館はリアルな場として人や情報をつなぎ、思考を深める場となることが期待されます。
- (イ) 平成28年7月に文部科学省の2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会がまとめた「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会最終まとめ」によると、情報活用能力をはぐくむことは、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等をはぐくむことであり、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となり、「生きる力」に資するものとされています。
- (ウ) 平成29年3月に改訂された、文部科学省の新たな「学習指導要領」では、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう課程を重視した学習の充実を図ることとされており、学校図書館にはその基盤としての役割が期待されています。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.図書館活用力の向上支援	1) 図書館オリエンテーションの開催 2) 調べる学習コンクールの開催
2.学校図書館の支援	1) 蔵書整備の支援 2) 読書センター機能の支援 3) 学習・情報センター機能の支援

取組みの内容

1.図書館活用力の向上支援

1.1) 図書館オリエンテーションの開催

図書館を効果的に利用するための講習会等の開催に取り組めます。また、様々な情報媒体を活用して調べ、自分の考えをまとめたり、人と対話し学びを深めたりするワークショップの開催に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
図書館の使い方講習会(レファレンス編)の開催	準備	実施	→		
館内検索機(OPAC)活用講習会の開催	準備	実施	→		
情報活用ワークショップの開催	準備	実施	→		

【新】

1.2) 調べる学習コンクールの開催

自らの興味関心に基づき主体的に学ぶきっかけづくり、図書館活用の実践の場づくりのため、引き続き「東広島市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
調べる学習コンクールの開催	継続	→			

2. 学校図書館の支援

2.1) 管理運営の支援

蔵書選定や蔵書管理に対する支援（助言）など、学校司書の支援に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
蔵書選定支援	継続	→			
【新】 管理・運営に関する情報の提供	継続	→			

2.2) 読書センター機能の支援

学校司書や学校ボランティアと連携し、子どもの読書活動において重要な役割を担う学校図書館の読書センター機能を支援するため、学級文庫を整備するための選書の支援や、市立図書館と学校図書館との連携（共同）研修の開催に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
【新】 学級文庫整備支援	検討	準備	実施	→	
【新】 連携（共同）研修の開催	検討	実施	→		

2.3) 学習・情報センター機能の支援

授業で使用する資料の選定・貸出、調べ学習に関する情報提供など、図書館の学習・情報センター機能に関する学校司書の支援に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
授業で使用する資料の選定・貸出	継続	→			
調べ学習に関する情報提供	継続	→			
図書館利用教育に関する情報提供	検討	実施	→		

4 地域の図書館

(1) 地域と共にコミュニティを支える

- (ア) 地域資料や行政資料は、一般的に流通量が少なく、時間の経過とともに入手が困難になりやすいものです。図書館でこれらを系統的に収集し、必要に応じて電子化するなど、貴重な資料の収集・保存に取り組むことが必要です。
- (イ) まちづくりは行政機関内部のみで実施されるものではなく、東広島市でも市民協働のまちづくりを推進しています。まちづくりを支援する地域の情報拠点として、図書館は積極的に地域情報や行政情報を整理・提供することが必要です。
- (ウ) 図書館には、市民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組みを支援したり、市民が日常生活をおくる上での課題解決に必要な資料や情報を提供したりするなど、地域の情報拠点としての機能が求められており、「人づくり」「場づくり」を通じて、地域と共にコミュニティを支えていくことが重要となります。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取組み
1.地域の情報拠点機能の整備	1) 地域資料・行政資料の収集・作成 2) 地域資料・行政資料の整理・提供
2.市民協働のまちづくり支援	1) 「人づくり」「場づくり」のための環境整備

取組みの内容

1.地域の情報拠点機能の整備

1.1) 地域資料・行政資料の収集・作成

市関係部局などと連携し、地域資料や行政資料を網羅的に収集するとともに、新聞記事等の地域情報を収集します。また、必要に応じ各種団体と協働で、地域資料の作成・公開に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
地域資料・行政資料の網羅的な収集	継続	→			
地域記事の収集	継続	→			
【新】 地域資料の作成・公開	準備	実施	→		
【新】 子ども向け地域資料の作成・公開	準備	実施	→		
地域資料の電子化	継続	→			

1.2) 地域資料・行政資料の整理・提供

地域資料・行政資料の情報を、必要に応じて検索して活用できるようデータベース化に取り組めます。また、東広島市の行政情報、地域情報を提供するコーナーの充実に取り組めます。

取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
書誌のデータベース化	実施	→			
行政・地域情報コーナーの充実	継続	→			

2.市民協働のまちづくり支援

2.1) 「人づくり」「場づくり」のための環境整備

多様な主体が相互に連携した市民協働のまちづくりを支援するため、地域団体や生涯学習推進員と連携しながら、図書館の地域の情報拠点化の推進や、地域の文化や歴史を知るための講座の開催など、地域における「人づくり」「場づくり」のための環境整備に取り組めます。

	取組みの具体例	R元	R2	R3	R4	R5
【新】	レフェラルサービス ¹⁴ のための情報収集	検討	実施	→		
【新】	地域を知るための講座の開催	実施	→			

¹⁴ レフェラルサービス・・・情報源となる組織機関もしくは人を紹介するサービス

第5章 成果指標・活動指標

基本理念「つながり紡ぎだす図書館へ」の実現に向けて、本計画において取組む内容が、どの程度成果を収めているかを評価するため、次の指標を設定します。

1 成果指標

達成度を測る成果指標は、対象をどのような状態や結果にするのかについて、わかりやすく、測定可能で継続的に把握できる次の項目を設定します。また、それぞれの成果指標に対し、これまでの実績と予算状況などを勘案しながら、実現可能と思われる数値目標を設定します。

第2期図書館サービス計画成果指標

指標	平成30年度(実績)	令和5年度(目標)
入館者数	557,780人	602,000人
年間貸出点数	1,500,430点	1,620,000点
年間貸出延人数	450,314人	486,000人
年間貸出実人数	32,359人	35,000人
レファレンス件数	7,958件	8,600件

2 活動指標

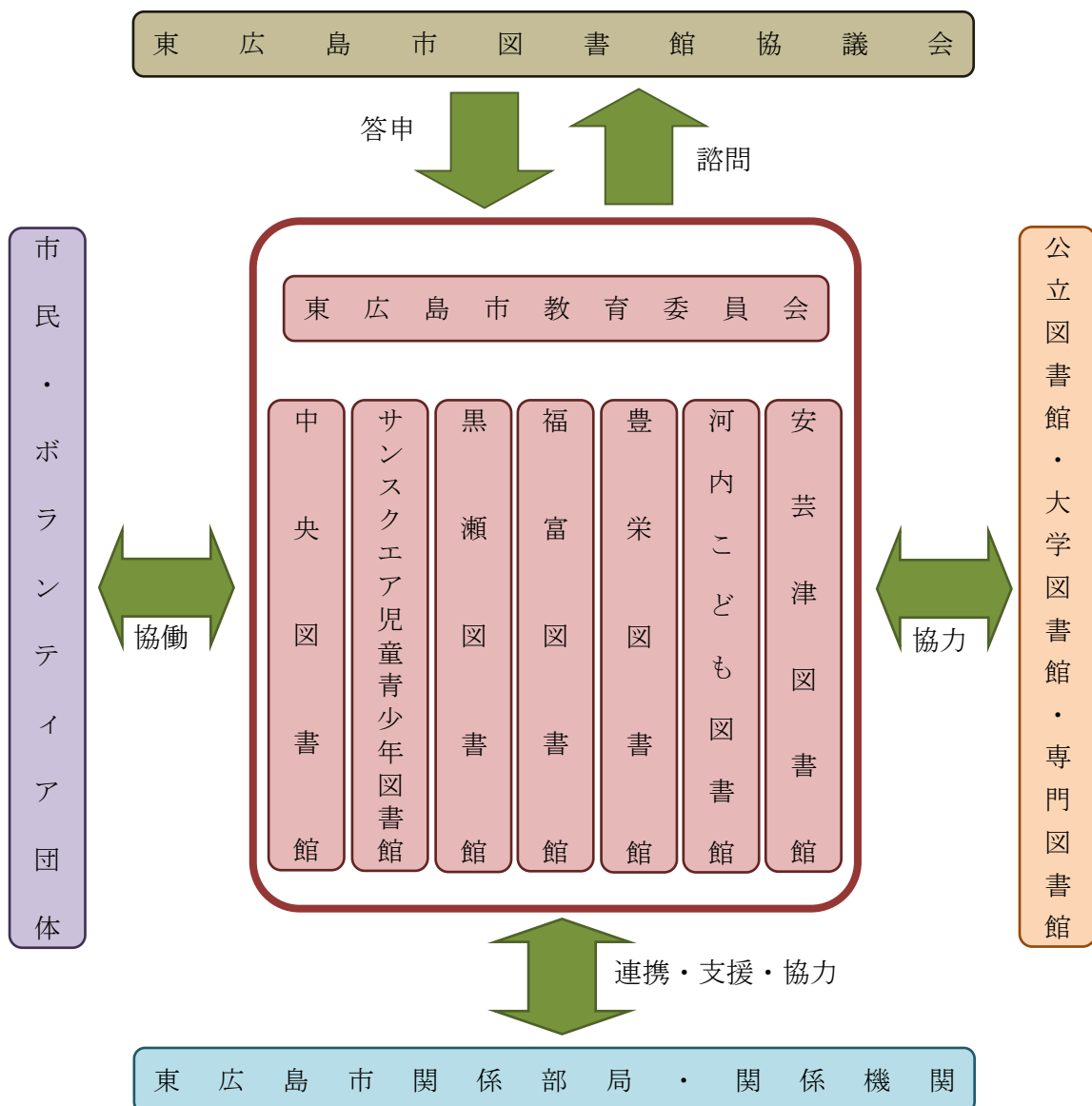
取組度を測る活動指標は、どのくらい取組んだかについて、わかりやすく、測定可能で継続的に把握できる項目を設定します。この指標は、実施年度¹⁵の前年末までに設定し、毎年度見直しを行います。

¹⁵ 実施年度・・・「第4章 各種施策」の「取組みの内容」において、「実施」としている年度

第6章 計画の推進、点検、評価

図書館では、本計画の具体化に向けて職員体制の充実を図るとともに、東広島市関係部局をはじめ、ボランティア団体や関係機関、他図書館などと連携しながら計画を推進します。

また、「東広島市図書館協議会」において、計画の進捗状況や実現方法などについて意見聴取を行い、計画→実施→点検・評価→改善というPDCAサイクル¹⁶により取組みを進めていきます。さらに、点検・評価結果を公表することで、透明性を確保します。



¹⁶ PDCAサイクル・・・Plan（計画）Do（実施）Check（評価）Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務の継続的な改善を行う手法